

令和4年 第12回定例会

上里町農業委員会 会議録

令和4年12月26日(月)

令和4年 第12回 上里町農業委員会 議事録

開催年月日	令和4年12月26日(月)	開催場所	上里町役場4階 大会議室		
開議時刻	午後1時30分	閉議時刻	午後2時30分		
議長	伊藤 裕	議事参与者	金井 てる子		
出席した事務局職員	事務局長：吉村 貴文 事務局次長：関口博之 主任：長谷川美雪		書記	事務局主任 長谷川美雪	
委員出席状況					
席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
会長	伊藤 裕	○	—	福田 幸雄	×
会長代理	吉澤 英彰	○	—	細井 登	○
1	岩田 保	○	—	松村 稔	○
2	金井 てる子	○	—	入 保夫	○
3	坂本 茂	○	—	生方 積	×
4	藤島 廣二	○	—	間々田 秀造	○
5	小林 雄一	○	—	坂本 正	○
6	戸矢 活夫	○	—	安原 和夫	○
7	蓮 博政	○	—	小谷野 房雄	○
8	尾崎 保幸	○	—	相川 和明	×
9	小林 加代子	○	—	木村 信雄	○
10	馬場 弘次	○	—	立石 満	○
11	杉山 登	○	—	菊地 宏利	○
12	塚本 房雄	○			

会議進行状況

<p>[開 会]</p>	<p>事務局 長</p>	<p>ただいまの出席委員は14名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和4年第12回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p>
<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号12番 塚本 房雄 委員 議席番号1番 岩田 保 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川 主任 をお願いします。</p>
<p>日程第2 議案第33号 農地法第3条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長 事 務 局</p>	<p>日程第2 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について、1番から2番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第3条の説明をさせていただきます。今月は2件になります。</p> <p>1番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 鴻巣市〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△ 2, 069㎡、農業振興地域内の青地です。地目は田、譲受人の居住地から申請地までは約320m、権利内容は贈与による所有権移転、譲受人の耕作面積は5,873㎡、うち自作が3,045㎡、借受地が2,828㎡でございます。従農者数は2人、機械に関してはトラクター2台、耕うん機3台、コンバイン1台、田植機1台を所有し、作付品目は主に米、野菜とのことです。譲受人は70歳の専業農家です。譲渡人は町外に住んでおり、農家である兄弟に農地を贈与したく申請となりました。</p> <p>2番ですが、譲受人 上里町〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 東京都〇〇 △△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△外1筆、面積は2筆合わせて1,506㎡です。農業振興地域の白地であり、地目は畑、譲受人の居住地に隣接しております。権利内容は売買による所有権移転、譲受人の耕作面積は24,382㎡、すべて借受です。従農者数は3人、機械に関してはトラクター2台、軽トラック</p>

<p>日程第3 議案第34号 農地法第4条の規定による 許可申請について</p>		<p>1台、移植機2台、管理機2台を所有し、作付品目は野菜とのことです。譲受人は19歳の専業農家であり、家族で農業経営を行っており、以前より管理していた農地を購入し経営規模を拡大するため、申請となりました。</p>
	<p>議 長</p>	<p>以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。</p>
	<p>入 保夫委員</p>	<p>1番について 問題ありません。</p>
	<p>入 保夫委員</p>	<p>2番について 問題ありません。</p>
	<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。</p>
	<p>議 長</p>	<p>質疑がないようですので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
	<p>議 長</p>	<p>～異議なしの声あり～</p>
	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p>
	<p>議 長</p>	<p>～挙手全員～</p>
<p>議 長</p>	<p>挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。</p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第3 議案第34号 農地法第4条の規定による許可申請について、1番から2番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p>	
<p>事 務 局</p>	<p>農地法第4条の説明をさせていただきます。今月の4条申請は2件ございます。 1番ですが、申請者は 上里町〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△ 地目は畑、面積は251㎡、転用目的は農業用資材置場及び駐車場です。申請者の職業は〇〇、形態は</p>	

		<p>新設、申請地は農業振興地域内の第1種農地です。宅地に接続しています。申請者は現在農業を営んでおりますが、農業経営規模拡大のため、この度の用地に機械器具や肥料等を置くための施設の設置及び駐車場スペースを確保したく申請するものです。場所につきましては議案書15ページ、航空写真図の3ページになります。</p> <p>2番ですが、申請者は東京都〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△ 地目は畑、面積は189㎡、転用目的は駐車場です。申請者の職業は〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域内の第2種農地です。宅地に接続しています。申請地は狭小な住宅に囲まれた場所に位置し、周辺の住民より駐車場として利用したいとの希望があったので周辺住民用の駐車場として整備したく申請するものです。場所につきましては議案書16ページ、航空写真図の4ページになります。</p>
	議 長	以上で事務局による説明を終わります。担当地区の農業委員・推進委員どちらかの意見をお願いします。
	小林 雄一委員	1番について 問題ありません。
	塚本 房雄委員	2番について 問題ありません。
	議 長	ありがとうございました。質疑のある方は順次発言をお願いします。
	議 長	質疑がないようですので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
		～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり許可と決定したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。
		～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、申請どおり許可とすることに決定いたします。

<p>日程第4 議案第35号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p>	<p>議 長 事 務 局</p>	<p>日程第4 議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から5番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p> <p>農地法第5条の説明をさせていただきます。今月は通常案件3件、一時転用2件になります。</p> <p>1番ですが、譲受人 上里町〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏、譲渡人 上里町〇〇△△△の△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇△△△の△ 294㎡、地目は畑、権利内容は所有権移転の売買、転用目的は一般住宅、農地区分は第3種農地になります。譲受人は現在妻の両親と妻と子の5人で暮らしをしておりますが、通勤など便利なこともあり、この度の用地に自己用住宅を建築したく申請するものです。場所は議案書の15ページ、航空写真図5ページになります。</p> <p>2番ですが、譲受人 上里町〇〇△の△の△ 〇〇〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△ 330㎡、地目は畑、権利内容は20年間の使用貸借権設定、転用目的は一般住宅、譲受人の職業は〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第1種農地です。宅地に接続しています。譲受人は現在妻と子2人の4人で借家暮らしをしておりますが、妻の父所有の土地を借用し、自己用住宅を建築したく申請するものです。場所は議案書の16ページ、航空写真図6ページになります。</p> <p>3番ですが、譲受人 熊谷市〇〇△の△の△ 〇〇〇〇、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇△△△ 473㎡、地目は畑、権利内容は50年間の賃貸借権設定、転用目的は駐車場です。譲受人の職業は〇〇、形態は新設、申請地は農業振興地域内であり、第2種農地です。宅地に接続しています。譲受人の職業は〇〇、形態は新設、宅地に接続しています。申請地は児玉工業団地に新設された冷凍貯蔵倉庫に隣接しており、その用地を職員用駐車場として整備したく申請するものです。場所は議案書の17ページ、航空写真図7ページになります。</p> <p>4番ですが、譲受人 本庄市〇〇△の△の△ (株)〇〇〇〇、譲渡人 上里町〇〇△△△ 〇〇〇〇氏外7名です。土地の所在は大字〇〇△△△ 17, 310㎡になります。地目は田、権利内容は1年間の賃貸借権設定、転用目的は表土置場、原石置場、搬出入路の一時転用でございます。形態は継続、申請地は農振農用地になります。砂利採取後の農地への復元、近隣への配慮等の条件を付けて進達予定です。</p> <p>5番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△ (株)〇〇 〇〇 譲渡人 上里町大字〇〇△の△の△ 〇〇〇〇</p>
--	---	---

		<p>です。土地の所在は大字〇〇△△△ 785㎡のうち142.45㎡になります。地目は畑、権利内容は1年間の賃貸借権設定、転用目的は搬出入路です。退避場になります。形態は継続、申請地は農業振興地域内の第1種農地になります。砂利採取後の農地への復元、近隣への配慮等の条件を付けて進達予定です。4番、5番の位置図は議案書の17ページ、航空写真図8ページになります。</p>
	議長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、1番の案件から順番に担当地区の委員どちらかの意見をお願いします。</p>
	松村 稔 委員	<p>1番について 問題ありません。</p>
	菊地 宏利委員	<p>2番について 問題ありません。</p>
	金井てる子委員	<p>3番について 問題ありません。</p>
	立石 満委員	<p>5番、6番について 問題ありません。</p>
	議長	<p>ありがとうございました。続きまして、質疑のある方は順次発言をお願いします。</p>
	議長	<p>質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。</p>
	議長	<p>～異議なしの声あり～ ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p>

<p>日程第5 議案第36号 農地中間管理事業に係る農 用地利用集積計画（案）に ついて</p>	議 長	<p>～挙手全員～ 挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。</p>
	議 長	<p>日程第5 議案第36号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画（案）について、事務局による説明を求めます。</p>
	事 務 局	<p>【議案説明】 議案内容ですが農業経営基盤促進法第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画の決定をしたいので議決を求めるものでございます。 計画につきましては8ページから9ページをご覧ください。令和5年3月31日から10年間、中間管理事業を通しての貸し借りとして地権者から農林公社へ貸しつけるものです。8ページの表をご覧くださいますと左から利用権を受ける者、地目別の面積、利用権の設定を受ける者、これはすべて農林公社になります。次に利用権の設定をする者、一番右側に設定する利用権として期間や賃料になります。賃料につきましては推進地区により決まっています。推進地区は一番左側の備考欄に載せてあります。今年度の農地中間管理事業では、11月に南部第2・第3地区を推進地区とし、約35haを転貸いたしました。今回の貸付につきましては、11月開始に間に合わなかった筆や、担い手の方より以前から借りていた農地を中間管理に出したいという要望により転貸したものが主となります。今回の申請件数は45件です。田11筆、27, 275㎡ 畑34筆、47, 107㎡ 併せて74, 382㎡です。農林公社へ農地を貸し付けるには、農業委員会の承認が必要でございますので、審議の程、よろしく願いいたします。</p>
	議 長	<p>以上で事務局による説明を終わります。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。</p>
	議 長	<p>質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～</p>
	議 長	<p>ご異議なしと認め、申請どおり承認したいと思っておりますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～</p>

<p>日程第6 議案第37号 農地中間管理事業に係る農 用地利用配分計画（案）に ついて</p>	議 長	<p>挙手全員でありますので、申請どおり承認することに決定いたします。</p>
	議 長	<p>日程第6 議案第37号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画（案）について、事務局による説明を求めます。</p>
	事 務 局	<p>【議案説明】</p> <p>本議案につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき耕作者への配分について農業委員会の意見を提出するものでございます。</p> <p>配分計画（案）につきましては11ページをお開き下さい。11ページから14ページに載せてあるものが農林公社から耕作者へ農地を配分する計画書でございます。内容ですが、表の左側から賃借権の設定等を受ける者、設定を受ける土地、次に現に中間管理機構から賃借権の設定を受けている者、最後に設定する権利として期間や賃料が載せてあります。先ほどご審議いただき、農林公社への農地の貸し付けが承認されたところでございますが、本議案は11ページの1番から13ページ77番までが担い手の方に中間管理機構が借り受けた農地の配分を行った筆です。また表の中ほどの「現に農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けている者」欄に記載がある筆は耕作者が変更となったものでございます。77番の下に合計面積がのせてありますのでご覧ください。配分が45筆 74, 382㎡、耕作者変更が32筆52, 360㎡、合計で126, 742㎡でございます。また、13ページの下から5番目からにつきましては、77番までの筆のうち裏作で麦を作付けする方の使用貸借の配分計画となっております。田んぼが10筆22, 396㎡、畑が18筆26, 029㎡です。耕作者への貸し付けについても農業委員会の承認が必要となっておりますので、審議の程、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、金井てる子委員におかれましては、議事の関係者でありますので、農業委員会等に関する法律31条第1項の規定により一時退席をお願いします。</p> <p>～金井てる子委員退席～</p>	

	議 長	それでは質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。
	議 長	質疑がないようなので、採決したいと思います。ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～
	議 長	ご異議なしと認め、申請どおり承認したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。 ～挙手全員～
	議 長	挙手全員でありますので、提案どおり承認することに決定いたします。事務局に申し上げます。金井てる子委員の復席をお願いします。 ～復席後～
[そ の 他]	議 長	以上で本日用意しました全ての議案の審議を終了します。
	議 長	続きまして、その他として事務局よりお願いします。
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会手帳の配布について・・・1月から使用し、身分証を差し替えて使用していただくよう説明 ・次期、農業委員、農地利用最適化推進委員の改選について・・・ 募集については2月1日広報及びHPに掲載。募集期間2/16から3/15までです。 ・農地利用最適化活動の推進について ・深谷市内で発生した鳥インフルエンザについて・・・事務局長より報告 ※12月に本庄市よりの深谷市で鳥インフルエンザが確認された。上里も搬出制限区域のため、県より要請をうけて、17日より堤グラウンドに養鶏場に入出入りする車両の消毒ポイントを設置。1月中旬まで設置。委員から町の養鶏場数について質問あり⇒4件 ・次回の定例総会について 令和5年1月25日(水)午後1時30分～ 上里町役場4階 大会議室
[閉 会]	会 長 代 理	以上ですべての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。これもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和4年12月26日

議 長

印

(塚本 房雄 委員)

署 名 人

印

(岩田 保 委員)

署 名 人

印